

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1	○	地域食堂ネットワーク運営補助金	「地域食堂ネットワーク」の取組を支援し、地域食堂を核として子どもを含む多様な人が利用・参加する「地域の居場所」づくりを推進する。 「フードサポート事業」として、コロナ禍や物価高騰により一時的に生活困難となった者への食料の提供や地域食堂の運営に必要な食材の提供をすることで、生活困窮者支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域食堂への食材提供体制 食支援拠点の設置 市内3カ所 支援団体の拡大 61団体 令和3年度 3,557千円 令和4年度 3,647千円 令和5年度 3,761千円	地域食堂への支援体制の拡充により、子どもを中心に地域の多様な人が集う居場所として、安定的かつ継続的な運営を支援することができた。	支援団体をさらに拡大し、支援内容についても食材の寄付のみならず、多様な支援を提供していただけるよう取り組む。	総務部人権政策局	鳥取市中央人権福祉センター	60
2	○	子どもの居場所づくり推進事業費	新たに地域食堂（こども食堂）に取り組み民間団体等の立ち上げ・運営に要する費用に対して助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域食堂（こども食堂） 22食堂 令和3年度 6,708千円 令和4年度 6,682千円 令和5年度 17,772千円	地域食堂（こども食堂）が、子どもにとって安全・安心していただける「第3の居場所」としての役割を展開することができた。	地域食堂（こども食堂）の未設置の中学校区へ積極的に関与し、立上げに向けた支援を行う。	総務部人権政策局	鳥取市中央人権福祉センター	61
3	○	男女共同参画かがやき企業認定事業費	企業における男女共同参画や女性の活躍推進を目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報や市公式ウェブサイト等で広く周知することにより、本市の男女共同参画推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定 10社 更新認定 14社 令和5年度未認定企業 55社 	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報やリーフレット等で広く周知することにより、男女がともに活躍できる職場環境づくりや男女共同参画意識の醸成に資することができた。	引き続き、働く場における女性の活躍推進のため、男性の家事・育児の参加促進、男女とも仕事と家庭の両立を図れるよう企業への啓発に取り組む。	総務部人権政策局	男女共同参画課	64
4	○	女性デジタル人材育成事業費	女性のデジタル人材を育成し就業につなげることを目的に、時間や場所を効果的に活用することのできる在宅ワークの始め方や、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会の提供等を行い、女性の就業機会の創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> リモートワーク講座の開催 4回 就業に向けたフォローアップ 3件 	現地開催とオンライン配信によるセミナーを実施し、デジタルスキル習得に向けたきっかけづくり、外出しにくい女性への参加を促すことができ、女性の就業に向けた人材育成につなげることができた。	市民のニーズやスキルに合わせた内容を企画する必要がある。就業支援については、国・県・市の労働雇用関係機関と連携を図る。	総務部人権政策局	男女共同参画課	65
5	○	若者定住促進事業費	男女の出会いから成婚までをサポートする「麒麟のまち婚活サポートセンター」を運営し、結婚による若者定住の促進と人口増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 趣味・趣向に応じた婚活イベントの開催39回 カップル対象イベント5回 サークル活動17回 会員のスキルアップのための各種セミナー開催6回 出会いから結婚までのサポート 婚活イベントを企画・運営する団体への協力11回 ※カップル成立数100組、会員同士の成婚報告数1組（累計43組）	多種多様なテーマの婚活イベントの開催やサークル活動などを通じて、男女の出会いの機会を創出するとともに、カップル対象イベントを開催し、交際や成婚につながるフォローアップを行うことで、出会いから成婚までをサポートするサービスを提供し、結婚を希望する方への支援に取り組んだ。	ここ数年成婚数が減少傾向にあるため、引き続き婚活アドバイザーとして活躍する方をアドバイザーに起用し事業のブラッシュアップを図るとともに、サークル活動により会員同士の交流促進を図り、カップル成立者に対し早い段階でのフォローアップを行うなど、解消しにくいカップルの成立を目指す。	企画推進部	政策企画課	74
6	○	小児特別医療助成費	小児(18歳までに達する年度末までの入院・通院医療費を助成	小児に対し、入院・通院医療費の助成を行った。 (令和5年度) 件数 210,242件 扶助費 746,537,184円	小児に受給資格証※を100%交付することによって、子育てがしやすい環境を提供した。 ※認定者数：27,290人（令和5年度末現在） 他の制度が優先する場合を除く。	少子化や子どもの貧困が課題となっているなか、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、引き続き制度の円滑な運営に努めていく。	福祉部	保険年金課	141

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
7	○	ファミリーサポートセンター事業費	育児負担の軽減及び仕事と家庭の両立を支援するため、子育てのサポート(一時預かり、児童の習い事送迎等)をしてほしい会員(依頼会員)とサポートできる会員(提供会員)を橋渡しするファミリー・サポート・センター(育児型)を運営する。	ファミリー・サポート・センター(育児型)の運営 ・会員数 1,028人 (依頼会員918人、提供会員93人、両方会員17人) ・活動回数 755回	ファミリー・サポート・センターの依頼会員と提供会員の相互援助活動が年間755回行われ、利用者の育児負担の軽減と仕事の両立が図られた。	さらなる相互援助活動には、提供会員の増加が必要である。今後も引き続き提供会員の確保に向け、取組を進めていく。	健康こども部こども家庭局	幼児保育課	151
8		子どもの貧困対策推進事業費	子どもの貧困に対する「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」を行っている庁内関係部署と関係機関等が連携し、子どもの貧困対策の総合的かつ計画的な推進を図る。	・子どもの貧困対策に係る庁内連絡会議の開催 1回 ・子どもの貧困対策に係る地域協議会の開催 1回 ・子どもの貧困対策研修会の実施 1回 ・第2期鳥取市子どもの未来応援計画の実施	関係機関の連携により、4つの施策を柱とした「第2期鳥取市子どもの未来応援計画」を策定した。各関係機関がネットワークを活用して、必要とされる支援に繋げることで、子どもの貧困をはじめとした総合的な支援の充実が図られた。	生活の多様化、複雑化により、子どもを取り巻く生活様式に大きな変化をもたらしており、子どもの貧困も多様化している。今後も、支援が必要な子ども等の把握と、適切な支援に繋げるため、関係機関のネットワークを強化していく。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	145
9		子どもの第3の居場所事業費	様々な要因で生活に困難を抱える子どもに、学校でもない、家でもない第3の居場所を提供し、学習支援や入浴、食事等の生活習慣の定着を図る。	・生活に困難を抱える子どもへの支援の実施 12名 ・サポートルームとして体験利用を実施	様々な要因で生活に困難を抱える子どもに、個々に応じた支援計画を作成し、学習支援や生活支援、社会体験活動を実施することで、子どもが健やかに育ち成長できる取組を進めた。	支援が必要な子どもに必要な支援が届けられるよう、子どもとその保護者の実態把握が必要であり、そのためにも関係機関や要保護児童対策地域協議会との連携を強化していくことが必要である。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	145
10		ひとり親家庭自立支援給付金事業費	ひとり親家庭の親に対し、看護師等国家資格取得養成機関在籍中に給付金の支給、または介護職員初任者研修等資格取得講座の受講経費の一部を支給することにより、就職に有利な資格取得を促進し、生活の安定に繋がるよう支援する。	・高等職業訓練促進給付金の支給 17名 ・自立支援教育訓練給付金の支給 5名	ひとり親家庭自立支援給付金事業を活用し資格を得ることで、就労環境の変化と処遇改善が図られ、安定した収入の確保に繋がる。	ひとり親家庭の生活安定には収入増の取組は引き続き必要であり、資格取得等による就労環境の変化や処遇改善はその一助になることから、事業を継続していく。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	147
11	○	私立保育園運営費	年度途中の入所希望の乳児に対応するため、年度当初からあらかじめ保育士等を通常よりも多く配置する私立保育園等について、その経費に対し助成を行う。	保育サービス多様化促進事業の実施 ・私立保育園 12園 ・認定こども園 6園 ・小規模保育事業 2園	年度途中の入所希望の乳児に対しあらかじめ保育士等を配置し受入を行うことで、保護者の職場復帰や就労等のニーズに対応することができ、安心して子育てができる環境づくりに貢献することができた。	年度途中の乳児の入所希望に対しては、各園による保育士等の受入体制を整備することが重要であることから事業を継続していく。	健康こども部こども家庭局	幼児保育課	152
12	○	保育所緊急整備事業費補助金	保育園の収容能力不足の解消や幼保連携の推進を図るため、民間事業者が計画している施設整備に対する助成を行う。	施設整備に対する助成の実施 (補助基準額×補助率3/4) ・防犯対策 1園	多様なニーズに沿った園整備を行うことで、保育の受け皿を確保し、待機児童の抑制を図ることができた。	年度途中に待機児童が発生しているなか、施設整備による定員数の増加は待機児童対策に一定の効果があることから、支援を継続していく。	健康こども部こども家庭局	幼児保育課	153
13	○	病児・病後児保育事業費	病気又はその回復期にある児童を一時的に預かる事業を実施し、保護者の子育てと就労等の両方を支援する。	①病児保育事業 4施設 病児保育室キッズルームこくま、病児保育室とくよしさかえまち、病児保育室とくよしこやま、コモド第三保育園瓦町 ②病後児保育事業 3施設 市立病院、保育所2園	病児保育を4施設、病後児保育を3施設で実施し、保護者の子育てと就労の両立が図られた。	保護者の子育てと就労の両立に、病児保育施設・病後児保育施設の果たす役割は大きいことから、事業を継続していく。	健康こども部こども家庭局	幼児保育課	154

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
14	○	保育体制強化事業費	保育園等において、清掃業務や遊具の消毒、園外保育の見守り等、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置支援を行うことで、保育士等が働きやすい職場環境を整備し、保育士等の負担軽減と離職防止に繋げる。	保育支援員の配置支援 12園実施	保育士資格がなくてもできる園の清掃や消毒作業などの周辺業務、園児の見守りなどを保育支援者が行うことにより、保育士の負担軽減などにつながった。	保育士の負担軽減、離職防止などのために事業を継続していく。	健康こども部こども家庭局	幼児保育課	156
15	○	子育て支援短期利用事業費	仕事、疾病、家庭の事情等により一時的に家庭での養育が困難なとき、その間の養育を頼れる支援者のない保護者を支援するため、宿泊を伴うショートステイ事業、平日日中の平日日帰りステイ、平日夜間・休日のトワイライトステイ事業による一時預かりを実施する。	一時預かりの実施 ・ショートステイ 18ヶ所 ・平日日帰りステイ 18ヶ所 ・トワイライトステイ 18ヶ所	ショートステイ、日帰りステイ、トワイライトステイを実施することで、保護者の負担軽減を図り、児童福祉の向上を推進した。	保護者の負担軽減を図り、児童福祉の向上に資するため、ショートステイ、日帰りステイ、トワイライトステイを引き続き安定して実施するため、受け入れ施設の維持に努める。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	156
16		こども家庭支援事業費	児童福祉に関する情報提供を行うとともに、家庭、その他からの相談に応じ、関係機関とも協力をしながら必要な支援を行う。また、児童福祉法に基づく鳥取市要保護児童対策地域協議会を設け、個別支援会議、実務者会議、代表者会議で、関係機関と情報交換や役割分担等の調整を行う。	・児童虐待の相談等への対応 ・児童虐待防止・支援対策の検討 ・早期母子支援の実施 ・鳥取市要保護児童対策地域協議会の開催 ・児童虐待防止の市民啓発	鳥取市要保護児童対策地域協議会の運営や育児相談対応・児童虐待防止についての市民啓発等の実施により、児童虐待の防止を推進した。	児童虐待の防止を図るため、鳥取市要保護児童対策地域協議会の運営や育児相談対応・児童虐待防止についての市民啓発等を継続して実施する。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	157
17	○	妊娠・出産包括支援事業費	妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的にを行い、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育てを支援する。	産後ケア事業の実施 ・母子ショートステイ 7箇所 ・母子デイサービス（通所） 5箇所 ・母子デイサービス（訪問） 4箇所 ・乳児一時預かり 6箇所 産後ケア事業を実施する助産所の施設・設備整備に対する支援 ・助産所 1箇所	産後ケア事業（母子ショートステイ、母子デイサービス、乳児一時預かり）の実施により、母体ケア・乳児ケアや育児不安の解消を促進し、出産直後の母子の安定に寄与した。	母体ケア・乳児ケアや育児不安の解消を図り、育児が安定するよう、産後ケア事業（母子ショートステイ、母子デイサービス、母子アウトリーチ）を継続して実施する。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	157
18	○	ヤングケアラー支援事業費	こども家庭相談センターにヤングケアラーの支援を行うコーディネーター（2名）を配置し、学校等関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子どもを見逃すことなく把握するとともに、当該家族が抱える課題に対して包括的な支援につなぐ取り組みの充実を図る。	・ヤングケアラー支援コーディネーターを配置2名	こども家庭相談センターにヤングケアラーの支援を行うコーディネーター（2名）を配置し、学校等関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子どもを見逃すことなく把握するとともに、当該家族が抱える課題に対して包括的な支援につなぐ取り組みの充実を図った。	ヤングケアラー・コーディネーター（2名）を配置し、学校等関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子どもを見逃すことなく把握するとともに、当該家族が抱える課題に対して包括的な支援につなぐ取り組みを推進する。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	158

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
19	○	児童発達支援事業費	発達上の困難を抱える児童の早期発見・早期療育等の適切な相談支援を行うため、専任の発達支援コーディネーターや心理相談員の助言指導により、子どもの成長段階に応じた一貫した支援及びその家族の支援を行う。 また、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまでのライフステージにおける切れ目のない発達支援を行うため、各関係機関における支援情報を、保護者が一つにまとめることができるファイルを作成、配布し、支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 専門的スタッフによる児童発達相談（2,061件） 発達支援保育指導委員会（2回） 巡回指導の実施（36園・123人） こどもの発達支援ネットワーク推進会議の開催（1回開催） 研修会の実施（1回・鳥取療育園と共催で地域療育セミナーを開催） 相談支援ファイルの作成 150人分 	発達上の困難を抱え、特別な支援を必要とする子どもとその家族へ、福祉と教育が一体となって切れ目のない支援の充実を推進することができた。また、各関係機関における支援情報を、保護者が一つにまとめることができるファイルの作成、配布に向けて取り組むことで支援の充実を図ることができた。	乳幼児期からの発達支援の充実のため、関係機関との連携をより深め、継続した切れ目のない支援を実施する。	健康こども部こども家庭局	こども発達支援センター	163
20	○	親子通所療育事業費	概ね2~3歳の主に家庭にいる発達上の困難を抱える児童をもつ親に対して、療育的活動を中心とした活動を通して児童への接し方を伝えるとともに、児童に対する発達支援を行い、就園へ移行できるように支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 専門的スタッフ（発達支援コーディネーター、保育士等）による親子通所療育（通称らっこクラス）の実施 44回開催・延べ430人参加 	健診等で経過観察を要する幼児とその保護者を対象に、親子で概ね週1回の療育を実施し、親子で遊ぶことを通じて、幼児の発達面の成長を促すとともに、親子の関わりや幼児の発達についての理解を深めた。	発達支援を必要とする幼児、子育ての困難を抱える保護者からのニーズは高いものと考え、今後も子どもの発達面の成長を促すため、親子遊びを中心とした早期からの療育を実施し、親子の関わり方への支援、就園へ移行できるように支援を行い、より一層療育の充実を図っていく。	健康こども部こども家庭局	こども発達支援センター	164
21	○	小集団療育事業費	集団生活の中で発達上の困難を抱える概ね5~6歳の幼児に対し、小集団療育の中で、対人関係やコミュニケーション力を獲得し、集団での行動統制が図れるよう支援を促すとともに、保護者に対する児童への接し方を伝える機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 専門的スタッフ（若草学園保育士等）による小集団療育（通称いるかクラス）の実施 8回開催・延べ40人参加 	集団において活動への参加に困難を抱える幼児を対象に、児の特徴をふまえた小集団の療育を提供することで、幼児の発達についての理解を深めることができ、また保護者支援の充実を促進することができた。	発達支援を必要とする幼児に小集団の療育を提供することで、大人との安定した関係から、他者とながら心地よさを感じ、集団の中での行動統制を図れるよう支援を促すための重要な事業である。今後も、子ども達の発達や課題に合わせた療育を設定し、工夫しながらより一層療育の充実を図っていく。	健康こども部こども家庭局	こども発達支援センター	164
22	○	インクルーシブ教育システム推進事業費	特別な支援を必要とする可能性のある子どもに対し、小学校入学前から適切な情報提供や就学に関する相談の実施等に取り組み、柔軟できめ細かな対応ができる就学相談員を配置し、早期からの就学相談や支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 専門的スタッフ（就学相談員等）による就学相談及び教育相談（2,159件） 保護者への適切な情報提供を目的に就学説明会を開催し、小学校への円滑な移行を目指した取り組みを実施 就学前小集団活動（にじのきょうしつ）の実施（40回開催、延べ127人参加） 	特別な支援が必要となる可能性のある子どもとその保護者に対して、就学に向けての情報提供、相談の実施など総合的に支援し、保育園・幼稚園等から小学校までの一貫した移行支援体制の構築を図ることができた。	就学前の特別な支援を必要とする子ども達の早期からの相談支援体制の構築を図ることで、就学に向けて不安を抱える子どもや保護者が見通しを持って就学を迎えることが重要である。今後も安心して就学に臨めるよう、引き続き早期からの就学相談・支援を行い、より一層福祉と教育の連携を図っていく。	健康こども部こども家庭局	こども発達支援センター	166
23	○	母子保健訪問指導事業費	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する不安や相談等に応じたり、情報提供を実施する。	新生児訪問指導の訪問率 97.9%	孤立せず安心して子育てができるよう支援している。訪問できない場合は状況把握に努めている。	子育てに関する不安や相談等に応じ、母子が孤立せず安心して子育てができるよう今後も継続して支援していく。訪問できない場合は状況把握に努めていく。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	159
24	○	妊婦健康診査費	妊娠中の異常の早期発見や疾病予防のため、妊婦健康診査費用の一部を助成する。	妊婦健康診査費用の一部助成の実施 <ul style="list-style-type: none"> 委託医療機関実施 延べ14,620件 償還払い 延べ162件 	健診にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して健診を受けることにより、安全に出産を迎えることができる。	健診にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して健診を受けることにより、安全に出産を迎えることができるよう、継続して一部助成を実施する。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	160
25	○	産後健康診査費	産後初期の母子の支援強化と、産後うつ及び新生児虐待の予防を図るため、出産後間もない時期の産婦の健康診査費用を助成する。	産後健康診査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 委託医療機関実施 延べ 2,120件 償還払い 延べ 53件 	産後の心身の状態を早期に把握し、必要な支援を行うことで、安全に子育てをすることができる。	産後初期の段階の母子支援を強化し、産後うつ及び新生児虐待の予防を図る。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	160

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業 別概要ページ)
26	○	子育て世代包括支援センター事業費	子育て世代包括支援センター「こそだてらす」において、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う。	子育て世代包括支援センターの運営 ・全妊婦相談の実施 100% ・妊婦教室(集団・個別)の開催 延べ18回 ・パパ育児教室(集団)4回 ・産後サロンの開催 24回	妊娠期から安心して子育てに迎えられるよう情報を提供。妊婦同士の交流を通して悩みや不安の軽減を図った。産後も母子の孤立を防ぐため交流する場を設けることで、子育ての悩みを共有し、不安の軽減につながっている。また、父親も育児参画できるような教室を開催した。母子健康手帳交付時に妊婦本人が来所されない場合には、後日面談(対面・電話)を実施し、妊娠期から安心して出産を迎えられるよう努めている。	妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、孤立を防ぎ安心して子育てできるよう継続して支援していく。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	161
27	○	不妊治療費等支援事業費	令和4年度から特定不妊治療の一部が保険適用されたが、保険適用されない治療費の経済的負担軽減のため、先進医療や全額自費となった場合等の費用の一部を助成する。	不妊治療に要した費用の助成の実施(県東部1市4町) ・特定不妊治療費助成 国制度 0件 県制度 211件(市:189件、町:22件)	生殖補助医療(体外受精・顕微授精)は令和4年度から保険適用となったが、一部保険適用外の治療等があることから、新たな県助成制度に加え市追加助成を行うことより、子どもを望む方への経済的負担を回り、治療を行う一助となっている。人工授精については助成制度を廃止。	生殖補助医療(体外受精・顕微授精)は令和4年度から保険適用となったが、一部保険適用外の治療等があることから、新たな県助成制度に加え市追加助成を行うことより、子どもを望む方への支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	148
28	○	希望をかねる妊娠・出産支援事業費	子どもを望む夫婦等が早期に不妊症検査を受け、必要な場合に速やかに治療を開始できるよう、不妊症検査費用の一部を助成する。	不妊検査に要した費用の助成の実施 ・不妊検査費助成 63件	不妊検査により子どもを望む方が早期に必要な情報を得て、治療の選択を行うことができる。	不妊検査は早期に原因や必要な情報を得ることで継続実施し、子どもを望む方への支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	149
29	○	特定不妊治療助成事業費	保険適用とならない特定不妊治療費の一部を助成する。	特定不妊治療に要した費用の追加助成の実施 ・特定不妊治療費助成(市追加助成) 31件	子どもを望む方への不妊治療費の助成を行い経済的負担の軽減を図ることで、治療を行う一助となっている。	生殖補助医療(体外受精・顕微授精)は令和4年度から保険適用となったが、一部保険適用外の治療等があることから、新たな県助成制度に加え市追加助成を行うことより、子どもを望む方への支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	149
30	○	不育症検査費等助成事業費	不育治療の経済的負担を軽減するため、保険適用とならない不育症の検査・治療費の一部を助成する。	不育症の検査及び治療に要した費用の助成の実施 ・国制度助成件数 0件 ・市制度助成件数 2件	子どもを望む方へ不育検査及び治療費の助成を行い経済的負担の軽減を図ることで、治療を行う一助となる。	不育症検査のうち、国助成制度の対象であった絨毛染色体検査は令和4年度から保険適用となった。保険適用外の不育症検査及び治療については、本市独自の助成制度で支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	150
31	○	健やかな妊娠・出産のための応援事業費	不妊専門相談センター(県立中央病院に設置)を県と共同で運営することで、不妊や不育症の悩みを相談できる体制を確保し、健康の保持・増進につなげる。	鳥取県東部不妊専門産センター(はぐてらす)の運営 ・延べ相談件数 601件	不妊治療開始に悩む方や治療中の方などが、専門的な相談を受けることにより、悩みを相談できる体制を整備するとともに、不安の軽減を図ることができる。	晩婚化等の要因から不妊治療を行う方は増加しており、専門的な知識で対応できる不妊専門相談センターは必要な場所となっている。継続して不妊専門相談センターを運営していく。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	162
32	○	子育て支援アプリ活用推進事業費	子育て中の家族を支援するため、「子育て支援アプリ」を活用した子育てに関する情報提供やオンライン相談の導入により、子育て支援サービスの充実を図る。	子育て支援アプリの運用 ・アプリ登録者数 1,406人 ・オンライン相談の実施 1人	妊娠・出産・子育てに関する情報発信を行い、子育て支援サービスの充実を図ることができた。また、対面相談・電話相談以外に保健師・助産師・栄養士によるオンライン相談を行うことで、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる。	子育て支援アプリ内の情報の充実を図るとともに、オンライン相談を継続実施することで、切れ目のない子育て支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども未来課	150
33	○	マタニティサポート!妊婦さん応援給付金事業費	新型コロナウイルス感染症の流行により、経済状況が変化する中で、妊婦さんが安心して出産ができるよう経済的支援を実施する。	申請件数 1,146件(うち多胎11件)	給付金による経済的支援を行うことで、出産にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができる。	出産にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、継続して給付金により経済的支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	162

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
34	○	出産・子育て応援交付金事業費	妊娠届出時から妊婦や子育て世帯に寄り添い、面談や継続した情報発信を行うことで必要な支援につなげていく伴走型相談と、経済的な支援を実施する。	①伴走型支援 妊娠届出時、赤ちゃん訪問時に面談 ②経済的支援 出産・応援給付金申請 1,286件 子育て応援給付金申請 1,188件	妊娠届出時から妊婦や子育て世帯に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための面談や継続した情報発信を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として出産・子育て応援給付金を支給した。	今後も全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう相談に応じ、必要な支援につなげていく。また、継続して、出産・子育てにかかる費用の経済的支援を行う。	健康こども部こども家庭局	こども家庭センター	163
35	○	働き方改革推進事業費	働き方改革推進セミナーの開催や働き方・キャリア支援員の企業訪問等の啓発活動により、市内企業がリモートワークなどの新たなワークスタイルを活用することで、子育て世代など多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進する。	・働き方改革推進セミナーの開催 参加者：17社24人/2回 ・働き方・キャリア支援員による企業への訪問 58社	働き方キャリア支援員が企業訪問でワークライフバランスの重要性を伝えてきたことにより、各企業で、職場環境の整備を図った。	地元企業の生産性の向上や人材確保に繋げるため、企業の実態と課題を掘り起こし、企業の抱える課題に対するアドバイスやセミナーの開催など支援を行っていくことで今後も、市内企業の働きやすい・働きがいのある職場環境の整備を促進する。	経済観光部	経済・雇用戦略課	188
36	○	放課後児童対策事業費	児童の健全育成を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小児に就学している児童に、遊びおよび生活の支援を行う。学校施設活用型の放課後児童クラブ運営を進め、児童が安全・安心に過ごすことができる場所を確保する。	放課後児童クラブの運営 ・既設 76クラブ ・新規(分割)設置 2クラブ(岩倉・湖山) 計78クラブ	年々入級希望児童数が増加しているクラブを分割するため、開設場所の確保、必要物品等の整備を行い、放課後、児童が安全・安心に過ごすことができる場所を確保した。	放課後児童クラブへの入級希望児童数は増加傾向にあり、開設場所の確保が急務である。今後も状況に応じ、クラブの新設・分割・拡充を行うほか、民間施設を活用しているクラブについては、学校施設の活用を検討する。また、クラブ支援員等の確保も課題であることから、処遇改善等の取組についても引き続き実施する。	教育委員会事務局	学校教育課	297
37	○	放課後子ども教室推進事業費	放課後や週末等において、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期・継続的に提供する。	放課後子ども教室の運営 ・4教室	地域と学校が連携して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供した。	現在開設している子ども教室を継続して支援するとともに、放課後児童クラブが開設できない小学校区で、地域から要望があれば実情に応じて子ども教室の開設を支援する。	教育委員会事務局	学校教育課	304